

測量等業務特記仕様書作成要領に基づく特記仕様書標準様式の一部改定

測量等業務特記仕様書作成要領（平成18年10月26日付第2006105064号当職通知）に基づく特記仕様書標準様式の一部を次のように改定する。

改定後							改定前						
標準様式【地質・土質調査業務】							標準様式【地質・土質調査業務】						
編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項	編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		107	現場代理人	3			1		107	現場代理人	3	
	1		108	管理技術者	3			1		108	管理技術者	3	
	1		109	照査技術者	1			1		109	照査技術者	1	
	1		112	打合せ等	2 5			1		112	打合せ等	2 5	
	<u>1</u>		<u>118</u>	<u>成果物の提出</u>									
	<u>2</u>		<u>203</u>	<u>調査等</u>	<u>4</u>								
追加				<u>ボーリング責任者</u>									
追加				その他							その他		

記載例【地質・土質調査業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		107	現場代理人	3	資格要件は調達公告による。
	1		108	管理技術者	3	資格要件は調達公告による。
	1		109	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、調査職員に協議すること。
					3	資格要件は調達公告による。
	1		112	打合せ等	2 5	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、3回を予定している。 ・当初・中間・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。
	1		118	成果物の提出		<u>地盤情報を「一般財団法人国土地盤情報センター」(以下「センター」という。)の検定を受けた上で、「<u>国土地盤情報データベース</u>」に登録しなければならない。地盤情報の公開・利用の可否について、発注者の指示に従って成果品データに「<u>公開可否コード</u>」を記入した上で、<u>検定の申込を行うこととする。</u>なお、<u>検定に要する費用は、直接経費に「<u>国土地盤情報データベース</u></u></u>

記載例【地質・土質調査業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		107	現場代理人	3	資格要件は調達公告による。
	1		108	管理技術者	3	資格要件は調達公告による。
	1		109	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、調査職員に協議すること。
					3	資格要件は調達公告による。
	1		112	打合せ等	2 5	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、3回を予定している。 ・当初・中間・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。

					<p>検定費」として計上し、諸経费率算定の対象額としない。検定費はボーリング1本につき、2,000円を見込んでいる。</p> <p>なお、止むを得ず有資格者を管理技術者に選任、ボーリング責任者に指定できない場合は、協議の上、検定費の変更(ボーリング1本につき3,000円)を行う。</p> <p>電子納品の際に、センターから受領した検定証明書(PDFファイル)をBORING/OTHRに格納することをもち、提出する成果が検定済みであることを報告する。</p>							
	2		203	調査等	4	<p>ノンコアボーリング又はオールコアボーリングの適用は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンコアボーリング ・オールコアボーリング 						
追加				ボーリング責任者		<p>資格要件は、地質調査技士とする。</p>						
追加				その他		<ul style="list-style-type: none"> ・作業により発生する濁水等については、適切に処理すること。 ・作業終了の後片付けの完了の際には調査職員の確認を受けること。 ・ボーリングの掘進に必要な水源等の確保については、関係者等の承諾を得ること。 	追加			その他	<ul style="list-style-type: none"> ・作業により発生する濁水等については、適切に処理すること。 ・作業終了の後片付けの完了の際には調査職員の確認を受けること。 ・ボーリングの掘進に必要な水源等の確保については、関係者等の承諾を得ること。 	
						<p>ー以下、個別事項を記入すること。ー</p>						<p>ー以下、個別事項を記入すること。ー</p>